警察署協議会議事概要	
協議会名	神奈川県小田原警察署協議会
日　　時	令和６年７月12日（金）午後２時から午後４時10分までの間
場　　所	神奈川県小田原警察署
出 席 者	１　警察署協議会側 会長　夏目芳夫、副会長　小澤節子、副会長　田村正美 委員　石塚達義、村山一郎、山本博文、中山智子、秋山実、市川麻美、関野次男 馬淵貴史、中島慶太 計12人 ２　警察署側 警察署長　永野進、副署長　篠生直巳、地域担当次長　庭田慎也、刑事担当次長　吉浦剛、交通担当次長　小山忠克、調査官　北村輝樹、生活安全課長 秋山剛、警備課長　風巻和弘　計８人
議事要旨	警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明
	前回諮問「特殊詐欺の検挙方策について」 １　警察が検挙するために金融機関、コンビニ等に対し、これまで通り新手の手口の周知や教育を徹底してほしい。 ２　コンビニでのアップルカードなどのカード購入に際し、１万円以上購入の場合は、購入者に住所、氏名、電話番号を書いてもらうことは可能であれば店や会社にやってもらいたいとの意見である。 との答申を受けて １　コンビニエンスストア担当者制度の活用として、交番や駐在所の警察官を管内の全コンビニに割り振り、立ち寄りや教養を実施している。 ２　カード購入者への氏名等の記入は、現在のところ想定されていないが、現在検討中の施策として、警察で作成したカードを電子マネーカード売り場に置かせてもらう施策を検討中であり、作成するカードの表面には「電子マネーを購入の方で、未納料金の支払い、ウイルス除去費用の支払いの方はこのカードをレジまでお持ちください 」と記載し、裏面には「お客様は架空請求詐欺の被害に遭っている可能性が高いため110番通報してください小田原警察署」と記載するものであるが、騙されている被害者心理を逆手に取って、被害者をあぶりだすことができ、コンビニ店員も自信を持って声をかけられるようになる。迷わず警察に通報してくれるようになるとのメリットがあり、権利の関係でハードルはあるが、協力を求めていく予定である。 などを説明した。
	諮問
	「災害発生時、警察に対し望むこと」について
	答申
	１　各種災害発生時における情報発信を迅速かつ正確に行ってほしい

	２　災害時、ドローンなどによる正確な状況を把握してほしい ３　災害時の治安維持及び避難所等への詐欺被害の注意呼びかけなどの防犯対策やハラスメント対策をしてほしい ４　特に電力などのインフラがダメなとき交通路を確保し手信号で誘導してほしい
	業務説明
	令和６年４月から６月までの業務推進状況及び令和６年７月から９月までの業務推進重点について説明した。